

沖縄総合事務局における「食育月間」の取組



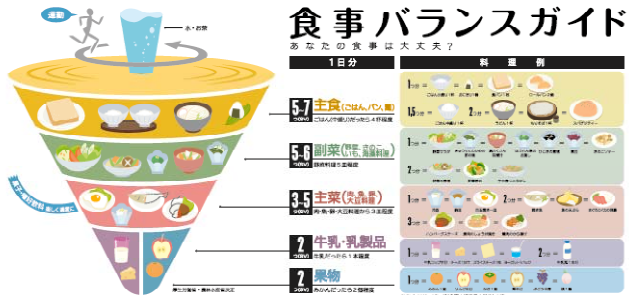
平成17年7月に「食育基本法」が施行され、本年3月には「食育推進基本計画」が決定されました。この計画において食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、各種広報媒体やイベント等を活用してその周知と国民への定着を図ることになりました。沖縄総合事務局では6月の「食育月間」において以下の取組を行いました。

1 「食事バランスガイド」説明会の開催



島袋講師
両地域で講師を務められた島袋講師の「長寿県沖繩」と言われた沖繩の現状、沖繩版「食事バランスガイド」が作成された経緯や利用方法等についてのスライドを用いたわかりやすい説明に来場者もメモを取りつつ真剣な面持ちで聞き入っていました。出席者の沖繩版「食事バランスガイド」に対する関心の高さが感じられました。

沖繩本島においては、平成18年1月那覇市で開催した「いちやりば食育ネットワーク事例発表会」において沖繩版「食事バランスガイド」を発表したところであり、「食育月間においては八重山地域（21日）・宮古地域（22日）で、沖繩版「食事バランスガイド」の作成に当たって検討委員を務められた沖繩県南部福祉保健所の島袋久美枝氏（管理栄養士）を講師に迎え、沖繩版「食事バランスガイド」の基本的な考え方や活用方法についての説明会を開催しました。



摂取する適量をイラストで示したバランスガイド

また、八重山地域における「食」に関する取組事例として、石垣市立学校給食センターの石堂徳一所長からは学校給食に地産産品のゴーヤー、ニンジン、ジャガイモ等を使用する「地産地食」の取組、JA八重山支店女性部フレッシュミズの徳村あき子副部长からは、「お米ってデイゴの木からできるんでしょう？」(テレビコマーシャルの影響か)という女性部員の小学生の娘の発言を契機に始まった黒島と石垣島の子供たちの「農作業体験や交流等」の取組について、事例発表が行われました。



説明会の様子

宮古地域においてはJAおきなわ宮古地区青壮年部前川晃賢評議員から長期にわたる小学校生を対象にしたジャガイモ、ニンジン、タマネギ等の植えつけから収穫に至るまでの農作業体験学習の取組や生産者と消費者と顔の見える関係を構築するための農産物直売の取組等についての事例発表が行われました。

沖繩版「食事バランスガイド」とは、沖繩県民が活用しやすいように全国版「食事バランスガイド」を基本に(社)沖繩県栄養士会、沖繩県及び沖繩総合事務局が協力して作成したものです。

2 沖縄版「食事バランスガイド」実践週間の取組

沖縄総合事務局では、沖縄版「食事バランスガイド」の更なる普及・活用の促進を図るため『沖縄版「食事バランスガイド実践週間」』を食育月間中の6月12日（月）から18日（日）に設定し、取り組みました。

取組には沖縄総合事務局次長、農林水産部長をはじめ42人が参加し、沖縄版「食事バランスガイド」に沿った食生活を実践してみました。

まず、実践日の初日に当たる12日に実践週間参加予定者等を対象に勉強会を開催し、食事バランスガイドの基本的な考え方や活用方法及び「毎日の食生活チェックブック」の記入方法等についての具体的な説明が食育推進担当者より説明が行われ、実践週間がスタートしました。



1週間実践した後の参加者の感想としては、「食事のバランスがとれていなくて1日もコマが回らなかった」「肉類の取りすぎで野菜・果物が足りない」「肥満の原因がわかった」「問題点がはっきりしたので食事バランスを見直したい」・・・等の感想がありました。

3. その他の取組

ホームページやメルマガによる「食育月間」、「食育の日」の普及啓発、「食育の日」の庁内放送及び立て看設置、「食育月間」周知のための朝ビラ配布及び食育推進のための職員に対する一斉メール発信等の取組を行いました。

